



津幡町議会における一般傍聴の再開について

1. 概要・目的など

石川県において新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたため、津幡町議会では中止していた一般傍聴を令和2年6月会議（6月4日開会）から再開することといたしました。

2. 対象となる会議

- ・本会議
- ・委員会

3. 傍聴における留意事項

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、次のとおり対応いたします。

- ・入場時の手指消毒と会場内でのマスク着用をお願い
- ・傍聴の際、間隔を空けた着席をお願い
- ・発熱などの風邪症状がある場合は、ケーブルテレビを視聴するなど、傍聴を自粛するようお願い
- ・会場内での定期的な換気の実施
- ・各席の適正な間隔を確保するため、執行部の出席説明員を調整（減員）

4. その他

傍聴中止とした令和2年5月会議（5月18日）の情報公開を行いました。

- ・津幡町議会ホームページ上にて会議録（速報版）、議決結果の公開
- ・議会の録画映像の公開

※ 津幡町動画チャンネル（議会）（YouTube）でご覧いただけます。